(電子メール施行) 砂第1060の2 平成30年6月29日

一般社団法人 兵庫県宅地建物取引業協会会長 様 公益社団法人 全日本不動産協会兵庫県本部長 様 公益社団法人 兵庫県不動産鑑定士協会会長 様

兵庫県県土整備部土木局砂防課長

土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定について(通知)

本県の砂防行政につきましては、平素から格別のご理解をいただき厚くお礼申し上げます。 下記1の地区について、下記2のとおり指定しましたので、会員の皆様方への周知をお願い します。

記

1 指定地区

- (1) 豊岡市但東町 佐田、久畑、大河内、平田、栗尾、後、小坂、東中
- (2) 豊岡市日高町 庄境、観音寺、佐田、森山、伊府、知見、猪子垣、殿、羽尻、田ノ口

2 指定区域数及び公示日等

- (1) 豊岡市但東町 佐田ほか7地区
 - ① 土砂災害警戒区域 一部改正10箇所(急傾斜地の崩壊8箇所、土石流2箇所) 平成30年6月29日兵庫県告示第621号
 - ② 土砂災害特別警戒区域 新規指定63箇所(急傾斜地の崩壊45箇所、土石流18箇所) 平成30年6月29日兵庫県告示第626号
- (2) 豊岡市日高町 庄境ほか9地区
 - ① 土砂災害特別警戒区域 新規指定40箇所(急傾斜地の崩壊31箇所、土石流9箇所) 平成30年6月29日兵庫県告示第627号
- 3 公示図面の相談窓口(関係土木事務所) 但馬県民局豊岡土木事務所管理課(電話:0796-26-3741)

砂防課管理班 稲垣 電話 078-341-7711(代) 内線 4463